

Save The Tropical Forests

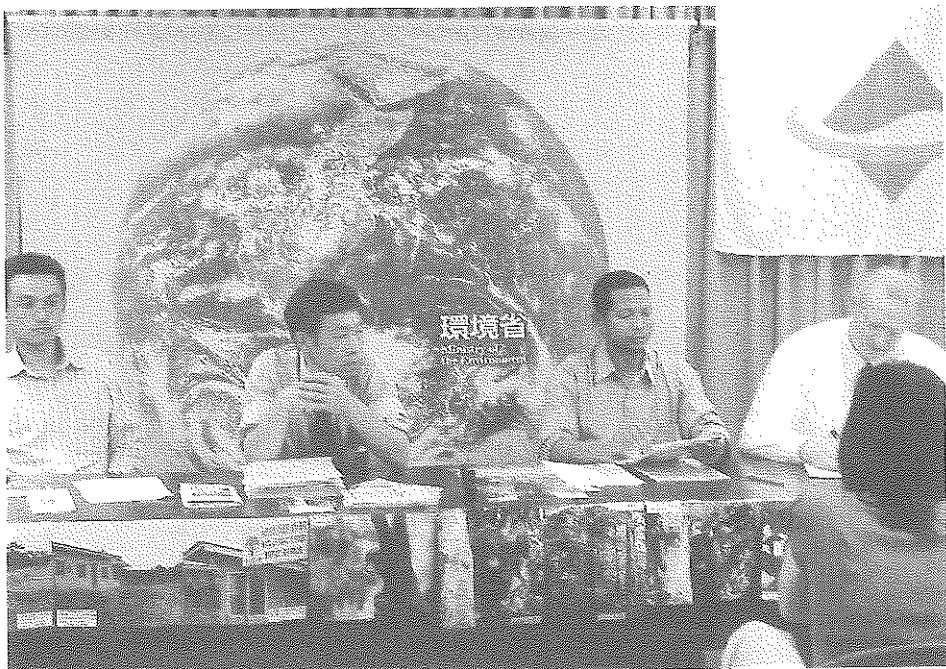


Hutan

85

森の通信

2007.10.9



△ 密輸材ラミン停止宣言発表会見 (FoE Japan, ハタン, Telapak, トムミン(直訳))

(CONTENTS)

- people④ 3P • 密輸材ラミン使用停止宣言 4P
- やれば出来る! ラミン材キャンペーン報告 9P
- 世界の森林・林業ニュース 11P • 新聞より 12P
- 大台ヶ原マイカー規制 14P • 寄稿「オランウータンに会いに・屋崎弘美 16P

【密輸材ラミン停止宣言】以降へ「オランウータンが好むウリンの違法輸入停止を」

2003年から本格的に実施した[STOPラミン・キャンペーン]は、日本だけでなく、シンガポールの8割の輸入企業が停止した上、インドネシアやマレーシアの企業もかなり停止しました。これでオランウータンが生息の地としていたラミンの保護が進みだせる。

2007年4月末の調査や、インドネシア環境団体Telapakや国際NGOのEIAと5月から6月に話したところ、インドネシアからサラワク、半島マレーシア、サバ州に密輸される120箇所のルートが激減した。インドネシアから半島マレーシアへ4箇所、西カリマンタンからサラワクへ2箇所強、東カリマンタンからサバ州へ2-3箇所となり、合計10箇所に。これは各NGOsの働きとインドネシア政府の違法伐採への取り締まりだ。キャンペーンで大きな成果を得た！

一方ウリン(ボルネオ鉄木)は、国立公園内や保護区でもラミンと同様に違法な伐採がされていた。低地の熱帯林に生え、インドネシアの住民は、船、屋根、橋脚など多種多様なところに使っている。1990年にインドネシアに行った時は激減していなかった。

ウリンはまた、動物にとっても貴重な樹木である。オランウータンは、ウリンが硬い木なので、巣作りにウリンの枝を好んで使う(オランウータン研究者・鈴木晃氏)。私たちは7月20日、タンジュンプティン国立公園で初めてウリンの苗を植樹した。大きくなるのに120年かかるが、。

だが日本では違法材とは知らずに、100箇所の公共工事に使用されていた。インドネシア政府は2006年3月に輸出禁止措置を取っているにもかかわらず、この2007年7月にウリンが未だに日本へ輸入されているのだ。ああア！——「ウリン停止キャンペーンを！」(Y)

【ウータン活動報告】

2007.6.29 インドネシアのTelapakなどと【密輸材ラミン停止宣言】を環境省で発表

6・29 「改善はじめたインドネシアの違法伐採」東京集会Ⅰ、東京集会Ⅱを国際環境NGO・FoE Japanと共に開く *講演・Telapak、&西岡

6・30 Telapakと東京都のウリン輸入業者のヒアリングなど

7・1 「買つていらいの？違法材ラミン、メラバウ、ウリン」大阪集会開催/講演・Telapak

7・2 通信「ウータン84号」発行

7・16-23 インドネシアへ、西岡、前川、大平、尾崎。

7・17 インドネシア林業省、Telapak、フォレスト・ウォッチなどと話し合い

7・19 タンジュンプティン国立公園内のラミンの森に戻る野生オランウータンを再確認

7・20 タンジュン・プティン国立公園でウリンの最初の植林開始

8・5 大阪のウリン材調査

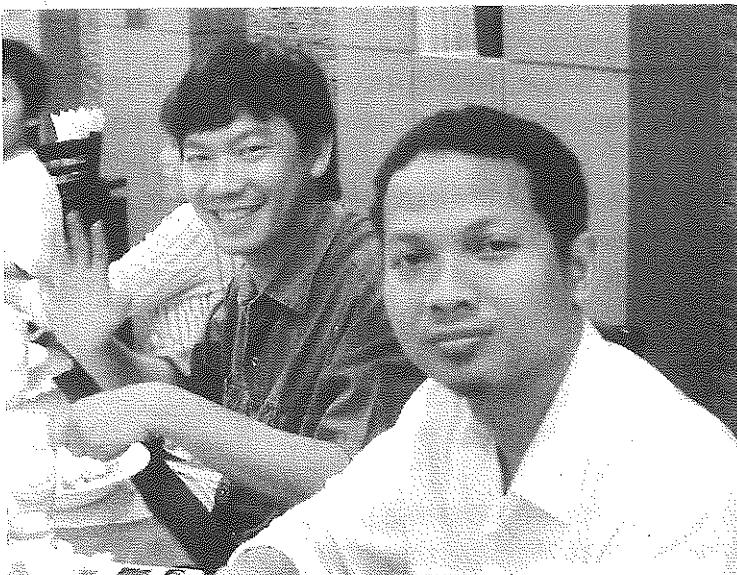
8・25 ウータン、ラミン調査会合同会議、

9・5 都道府県、政令都市へ「違法材の使用停止及び原生林材の使用削減の施策について」質問依頼の発送

People④ Save the World's Forests!

Ramin, Merbau の違法伐採と闘い続ける Telapak!

やったね！ Thanks Telapak ! ——The End of Illegal Ramin Trade!



時には命を還りみず違法伐採に取組む。木材マフィアへも潜入。そして違法材を扱う企業、政府に申入れす。一方では地域の環境教育にも取組んでいる Telapak。1999 年来日、講演後にラミン材を私たちと岸和田港で探す。その後、日本の輸入情報、マレーシア、シンガポール等の情報を交換する。【密輸材ラミン停止宣言】を世界的に勝ち取れたのも彼らのお蔭だ。最近、Telapak はインドネシアで有名となり、大統領、林業相とも会えるそうだ。日本で「ラミン停止キャンペーン」を続ける中で、ラマダン(断食)あけに食べた「たこ焼きが今も好き」という好青年が中心の環境 NGO だ。今後の活躍も楽しみだが、健康、安全に気をつけてほしいものだ。

*7月帰国後、Jakarta のレストランで… (Photo, インタビュー/bv 西岡)

Ramin 使用停止宣言へご協力ありがとうございます。//ウータン、ラミン調査会一同

【密輸材ラミン使用停止宣言 (Declaration of Final Trade of Ramin)】

インドネシア、マレーシア等の泥炭湿地に生息するラミンは過剰な伐採により絶滅の危機に瀕して、2001年ワシントン条約（※1）で貿易が規制された以降もインドネシア国立公園や保護区等で違法伐採（※2）・密輸されていた。

インドネシアNGO Telapak、国際環境NGOのEIAは、1990年後半より希少種ラミンの保全、違法伐採の調査・告発、森林保護を行うために活動を繰り広げてきた。

日本では1999年のTelapakの来日以降、ラミン調査会、ウータン・森と生活を考える会、FOEJapan、JATAN（熱帯林行動ネットワーク）などが中心となって、日本へ輸入・販売されるラミンの調査を行ってきた。日本は世界有数のラミン輸入国だったからでもある。

2003年11月、インドネシア・スマトラ島で違法伐採が原因で土石流が起こり、250名が死傷した。これを受けて、国際熱帯木材機関（ITTO）理事会の席で日本政府とウータンは違法材問題を通じ、ラミン停止・違法材停止の実施を話し合った。

ウータン等は【やれば出来る！違法材停止・ラミンキャンペーン】として、ラミンの輸入・使用の日本企業などに働きかけた。その結果2007年4月、日本で使用量の約95%に相当する500社がラミンの輸入・取扱いを停止した。

2006年、シンガポールのラミンの輸入企業の8割も停止。TelapakとEIAの活躍で、半島マレーシアのジョホール・バルのかなりの輸入企業がラミン停止した。またインドネシア政府の取組みで、主要な木材市場ではラミンの販売が困難になってきた。加えて2007年4月、EUのラミン輸入の一時停止により、密輸されるラミンの販売は世界的に一層困難になってきた。

近年の日本、EU、インドネシアをはじめとする国際的な違法伐採・違法貿易対策で、今後ラミンは1-2年でほぼ販売が不可能になるだろう。

2007年4月末、インドネシア・カリマンタンとマレーシア・サラワク州の国境ではラミンの取引がほぼなくなった。1箇所を除きこの国境で違法材の取引が激減したが、スマトラ島と半島マレーシアのルートで密輸が継続されている。私たちや多くのNGOが今後も連携・協力して、インドネシア、マレーシア政府に停止を再度依頼したり、輸入企業にラミン使用停止を働きかけていけば、全世界的な取引が完全に停止されるだろう。

ここに私たちは、【違法材ラミン密輸停止宣言】を発する。

希少種ラミンの世界的な取引停止に近づき、絶滅危惧種のオランウータン、テンガル、ギボンなど多くの動物たちも徐々に生息域を回復することができるようになるだろう。

熱帯林保全にとって大きな勝利であり、成果でもある。みんなが努力すれば必ず停止できる。

しかしながら現在もメルバウ、ウリンをはじめ、希少種の違法な伐採・取引が続いている、それらを完全停止していくよう各国政府、国連、国際熱帯木材機関（ITTO）、FAO、世界銀行、NGOs、企業などにご協力をお願いする。

最後にインドネシアの多くのNGO、違法材停止・違法貿易停止に活動する世界の多くのNGO、日本で違法材停止に協力してくれたNGOの仲間、違法伐採・違法貿易をなくすためにご努力を続けていただいた日本政府、インドネシア政府を含めた各国政府のみなさま、そしてラミンの使用停止を実施していただいた日本、シンガポール、インドネシア等の企業のご協力に再度感謝したい。

2007年6月29日

Telapak (Indonesian Environmental NGO)

EIA (Environmental Investigation Agency) -United Kingdom & USA, Singapore

ウータン・森と生活を考える会 (HUTAN Group) -Japan & Malaysia

ラミン調査会 (Ramin Research Committee) -Japan

FoEJapan (国際環境FoEJapan)

参考

(※1) ラミンとワシントン条約

ジンチョウゲ科ラミンは加工しやすく、見た目も美しく、用途が広いので、世界各国に違法貿易されていた。2001年4月ワシントン条約保護種の付属書IIIに登録され、2004年10月に付属書II(全世界の国で取引する際は原産地証明が必須、その他に輸出許可書、申請書、説明書、契約書、船積み証明書、輸入許可書、輸入承認書が必要)に登録された。インドネシアの輸出業者はPt.Uniseraya社で、1年に約8000m³の搬出が同国政府より許可されているが、2001年以降もインドネシアからマレーシア、シンガポール等へ毎年5万m³以上運ばれていた。2003年日本への輸入推定量は約70,000m³で、約9割近くが違法であった。インドネシア産をマレーシア産CITES証明書としたり、ラミンを似ている木材種として輸出入していた。ITTOでも39回理事会で保護の決議がされている。

(※2) 各国の違法伐採の推定割合/WRI "Scale of Illegal Logging around the World" 2004

北西ロシア	27%	極東アジア	50%	インドネシア	73%
-------	-----	-------	-----	--------	-----

カンボジア	94%	マレーシア	約35%	ミャンマー	90%
-------	-----	-------	------	-------	-----

ブラジル アマゾン流域	80%	同国パラ州	66%	ペルー	80%
-------------	-----	-------	-----	-----	-----

カメルーン	60%	2004年、日本への違法材の輸入割合の推計	22-35%
-------	-----	-----------------------	--------

森林破壊が進んだ Tanjung Puting 國立公園 (1988-2005) やっと破壊停止

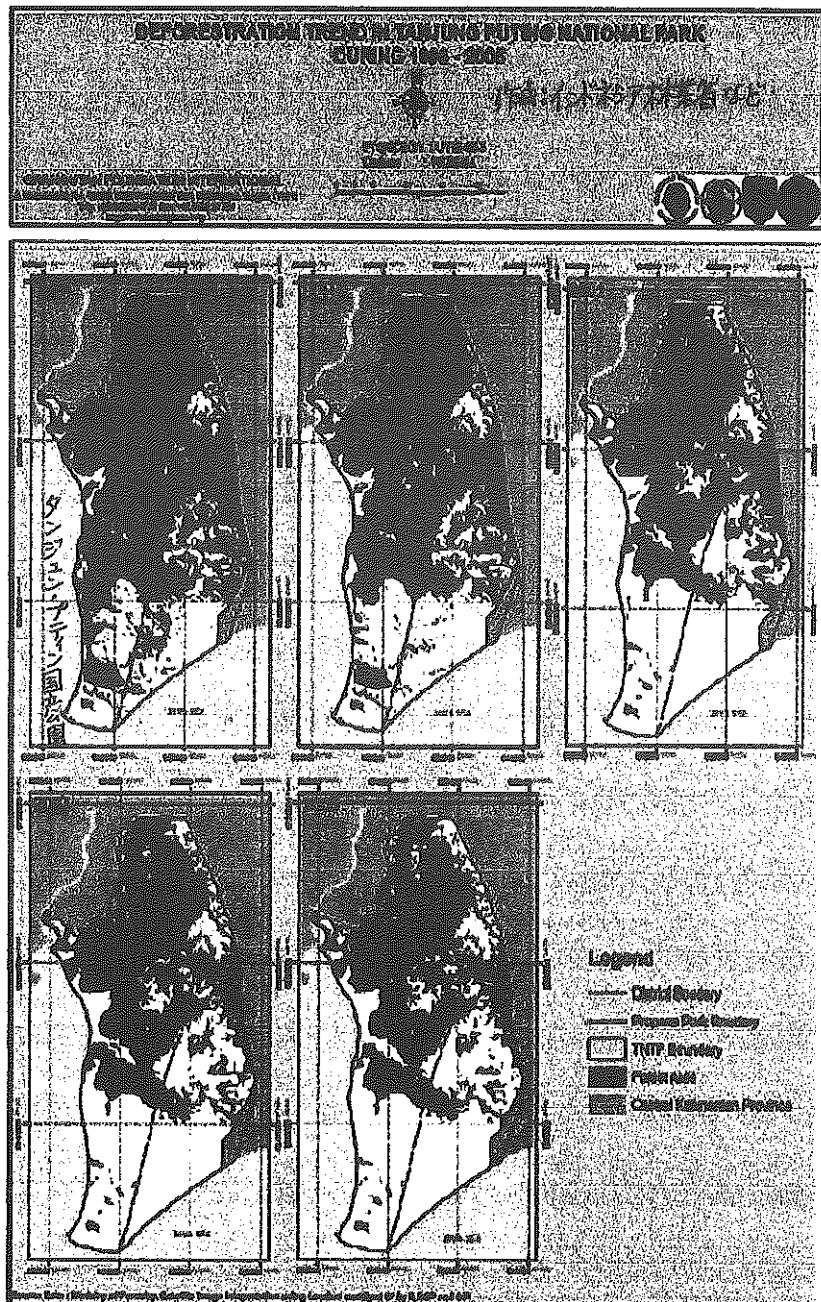


Figure 10: Deforestation in Tanjung Puting, one of the 37 national parks affected by logging and oil palm plantations.

□ 破壊された部分 ■ 埋った森林(主にセコニア河 ジガルクサリの奥)

違法材の使用停止及び原生林材の使用削減の施策について(依頼)

各都道府県知事様
政令指定都市市長様
担当者様

貴職におかれまして、グリーン購入法や違法材停止対策など、環境に配慮した施策を着実に実施されていることに感謝しています。

現在も違法伐採による破壊や原生林の破壊が世界的な問題となっています。国際熱帯木材機関(ITTO)は「世界の原生林の95%が危険な状態にある」と原生林を保護するよう報告しています。原生林保護は重要な課題で、温暖化防止にも寄与する原生林など森林の保全は急務な課題です。

この度、木材及び木製品使用のあり方や、ウリン材などの違法材対策や原生林材使用についてお伺いします。

2000年4月のG8滋賀環境サミットで、政府は違法材対策の実施を検討し、G8沖縄サミットで取組むことを明記しました。2005年7月のG8グレンイーグルズ・サミットでは、「政府が調達する物品等において合法性の証明された木材を利用すること」を表明し、グリーン購入法に位置づけました。2006年4月に、国のグリーン購入法の基本方針(環境物品等の調達の推進に関する基本方針)が改訂され、政府調達における違法材対策の『木材・木製品の合法性の証明のガイドライン』(①伐採にあたり原木生産国または地域における森林法の手続きを適切に実施、②持続可能な森林経営が営まれる木材であること、③森林認証材であること、④伐採から輸入、納入までの経路を把握できる証明がある材であること)に沿い、合法性が証明される木材・木製品を使用することになりました。また企業等で使用する際には、合法材のみ使用が趨勢となっていました。

1990年代からの国際的な違法材取引の例はラミン材です。ラミンはインドネシア、マレーシア、ブルネイ等の泥炭湿地林に生息していましたが、違法伐採や過伐で絶滅危惧種となっています。インドネシアNGOのTelapakなどが違法伐採、密輸を告発したにもかかわらず、マレーシア、シンガポール、台湾、イタリア、米国、日本等の企業はラミンの違法貿易を続けていました。しかしラミンは2004年10月のワシントン条約会議で保護種IIへ格上げされ、原産地証明書、CITES許可書などの申請書類がなければ、全世界がラミン材を取り扱うことができないようになりました。

私たち、ウータンやラミン調査会は、2003年から日本の輸入・製造・販売等の800社に順次働きかけました。おかげさまで2007年4月、500社以上がラミン材停止を実施しています。私たちは、2004年末からインドネシア環境NGO、欧米NGOと連携して、日本だけでなくインドネシア、マレーシア、シンガポール等の企業に違法ラミンの取扱いを中止するよう申し入れてきました。それにより、シンガポールの8割のラミンを扱う企業が使用停止を決め、マレーシア企業の一部も輸入の停止を実施し、違法材停止へ大きな前進となりました。2006年よりインドネシア政府は、違法伐採・違法材の取締りに大変力を注ぎ、ラミンだけでなく違法伐採と見られる木材の取引が2007年から激減してきています。

ラミンだけでなくウリン(ボルネオ鉄木、別名ビリアン)も国立公園や伐採許可の無い森から伐採されたり、企業によって違法な木材輸出が行われ、日本に輸入されています。インドネシア政府が2006年3月に輸出禁止したウリンを扱う企業は今年7月にも輸入を続けています。ウリン材は土木事業、港湾施設、公園、競馬場、東京都議会屋上、福祉施設などの床材や土木材として使用され、調べたところ日本全国で100箇所近く公共工事に利用されています。

また違法に伐採されたメルバウ(クヴィラ、太平洋鉄木)材の取引も続いている。ご存知のように2007年4月、フローリング材もグリーン調達法改訂により「違法材は使用不可」となっていますが、メルバウは硬木で、フローリング等に利用され、日本も多く企業が扱っています。

林野庁をはじめ外務省、林野庁、環境省などは、違法材排除対策を森林保護の重点項目に挙げており、各国政府も違法材停止への施策が進行中です。国際熱帯木材機関や世界銀行なども「違法材停止を重点課題」としています。日本、EU、アメリカをはじめ世界中が違法材停止に向かっています。加えて国際NGOのEIA、FoE、WWF、グリーンピースなども違法材停止を働きかけて、違法伐採停止・違法貿易材の停止は【世界的な潮流】となっていました。その中で私たちやFoEJapan、Telapak、ELAなどが協力して企業に停止を申入れ、日本政府、EU、インドネシア政府等の働きなどで、密輸材ラミンの使用停止をほぼ勝ち取ることになりました。120以上の密輸ルートはわずか7ルートほどになり、他の違法材の取締りも始まっています。

インドネシア材やマレーシア材、パプア・ニューギニア材の一部や、ミャンマー材、そしてロシア材の5割近くが違法伐採材ともいわれています。日本への違法材の総輸入量について、私たちの調査で違法材が20-40% (ラミンは90%)、自民党違法材チーム調査で5割が違法、アメリカの調査機関では20-35%が違法との報告です。違法材が出回れば、森林保全が不可能になるばかりか、木材市場等を混乱に陥れてしまい、価格を10%以上狂わせるという想定データもあります。このように、違法伐採・違法取引・木材密輸が統ければ、森林保護や持続可能な森林経営、国内林業への圧迫が予想されます。

我が国の林業を守り、森林の持続的経営の推進と森林の持つ多面的機能の發揮を図るため、海外及び国内の違法な伐採に反対し、違法材の使用中止や原生林材の不使用にご協力をお願いします。インドネシアNGOなどが指摘した他の違法材の流入もなくすために、貴職のお力を借りたく存じます。

ご多忙のことと存じますが、別紙回答につき9月29日までにご返送いただくようお願い申し上げます。

敬具

2007年9月吉日

ウータン・森と生活を考える会 事務局長・西岡良夫

ラミン調査会 代表・奥村知恵子

参考のため、【ラミン材使用停止宣言】、ウータンリーフレット、「Final Trade of Ramin」を同封いたします。

《やれば出来る！ラミン材・

違法材停止⑯》国際キャンペーン(12)

—野生のオランウータン、次々と森へ!!

事務局長・西岡良夫



タンジュン・プティン国立公園で違法伐採が停止して約2年。野生のオランウータンが、次々とラミンの森に戻りだした。画期的な出来事!

前回、カリマンタンと国境を接するサラワク州の5つの国境地点の Lubok Antu(ルボッ・アンツー)、Batu Lintang(バツ・リンタン)、Tebedu(テビドゥ)、Biawak(ビアワク)、Sematan(セマタン)の密輸材激減の状況について報告した。これは、このタンジュン・プティン国立公園でのオランウータンが森に戻ったこととも大きな関係があると思えるのだ。

タンジュン・プティン国立公園などの国立公園、保護区などでラミン材だけでなく多くの違法な伐採がされ、取引されていた木材が輸送できなくなったのだ。特にラミンは最近あちこちの木材市場で取引が不可能になったと聞く。

これはインドネシアの Telapak、フォレスト・ウォッチ、WALHI や欧米NGOのEIA のキャンペーン、カリマンタン地元NGOのYayorin、オランウータン・ファンデーションなどのパトロール、インドネシア政府の違法伐採対策が効果を發揮している。放置すれば野生のオランウータンなどが全く生息できない状態になる。「2030年に多くのオランウータンの生息地が失われる」と2005年に言われていたが、。

状況が変わった。2006年初めより、各国政府が違法材問題に取り組みだしたのだ。

完全な国際的な【違法材停止への潮流】だ。

今まで木材マフィアに加担していた警察・軍のかなりの人間が、インドネシア政府の強い命令で、今度は違法伐採者をどんどん逮捕してる。2006年初めよりある程度、森林警察等が違法伐採を取り締まり始めていたが、。

2007年7月19日、Yayorinを訪ねた。若い事務局長は「あなたが昨年9月にスンガイ・ブル・クチルに行って、野生のオランウータンが戻りつづあるとの情報を得たので、私たちもその南のスンガイ・ブル・ベサに行った。オランウータンが戻ってきた。これがその写真だ」と。

翌日、スンガイ・ブル・クチルを再度行く。

河口近くにやはり木材船が全くない。そこから5分ほどでのラミンの植林用の苗床があった。インドネシア林業省が2007年よりタンジュン・プティン国立公園でラミンの種を取ってきて、植林へと始めたのだ。だが、大きく生育するのに約90年かかる。ラミンは挿し木なら大半が成功することを最近知った。これが上手くいけば、元のラミンの森に戻るのが早いかもしない。

スンガイ・ブル・クチルは静かなままだった。サイチョウが雄大に鳴き、テングザルが川沿いの木でざわめいている。昨年9月に調査に行ってから約1年、伐採がされていない。聞けば、2年以上も前に伐採停止したと。

川にラミンの切れ端があちこちに見られる。誰も来なくなったので、多種類の生物はラミンが多く生息するこの森に戻りだしたのだ。

私はガイドとボート運転手に言う。「戻ろう。違法伐採が完全停止と確認できたから。」

その時、大きなキングコブラが川をゆっくりと泳いでいった。「たぶん、この流域にオランウータンが戻っているよ」とガイド。

戻り始めて10分ほど下流、ざわめきを聞いた。
「オランウータンだ!!」と運転手。

「やったね、野性のオランウータン。2匹が互いの存在を示している。こんな光景は初めてだ」と興奮ぎみのガイド、アンさん。

私はビデオカメラ、カメラを次々と撮りだす。約20分間、ボートを止めて音を断つ。

1匹は川岸の木の若芽を食べているが、警戒心が無いようだ。もう1匹の大きく年いったオランウータンは、用心深く木の間から顔を出したと思ったら、直に隠れる。

このような所で野生を見られるとは思わなかった。あちこちにオランウータンの巣があった。たぶん、この流域に数十匹のオランウータンが生息しているらしい。

違法伐採が停止し違法取引も激減し、オランウータンだけでなく、多くの生物がこの森に暮らしだした。遠くにギボン(猿科)の声もある。

【来年から違法材停止・原生種植林エコツアーア】
このタンジュン・プティン国立公園で後の問題は、森林火災、ラミン等が生息する破壊され

た泥炭湿地林をいかに回復させるかである。

破壊された泥炭湿地林を放置すれば、二酸化炭素、メタンが大量に地球上に放出される。陸上から二酸化炭素の放出量を換算すると、インドネシアは世界3位のCO₂排出国となる。今年12月、パリで開催される温暖化締結国際会議でも違法伐採と二酸化炭素大量放出問題を取り上げられることになるだろう。

国政的な問題で、既にインドネシア政府はNGOとこれについて話し合いでいる。私たちがインドネシアに到着した翌日、政府と話し合いをしたフォレスト・ウォッチ、Telapakのメンバーとも話し合った。

私たち、ウータンでは初めて植林再生の事業と違法伐採監視のエコツアーアを来年から取り組み出すことを検討している。

今回、タンジュン・プティン国立公園で見たこと、感じたこと、初めてウリンを植林してからエコツアーアを始められると思う。期は熟した!!

タンジュン・プティン国立公園で違法伐採停止・原生種の植林・温暖化防止の3つ目的を実行できるエコツアーアを私たちは実施したい。

オランウータン・ファンデーションに【ラミン使用停止宣言】を手渡し、急いでセコニア川を下る。

アブラヤシ農園が続く河口近くにきた。その時、野生のオランウータンが叫んだ。以前なら違法材がいっぱい運ばれた所。ここにもいる。

私は「ありがとう、Telapak」と心の中から叫んだ。勝利だ! 大勝利!!

国際キャンペーンと地元NGOの共闘、そして各国政府の違法材停止の働きかけが、タンジュン・プティン国立公園の生物を保護しました。

【12月パリ会議に向け「日本及びインドネシアとの気候変動、環境及びエネルギー問題についての協力強化に関する共同声明】

ユドヨノ・インドネシア大統領と安倍首相は2007年8月20日、気候変動、環境とエネルギー問題に意見交換し、12月3日～14日のパリでの国連気候変動枠組条約第13回締約国会議(COP13)の成功協力を確認。特に温室効果ガス濃度の安定化のために二国間、地域と国際社会のレベルで強化の必要性を強調。地球温暖化とその深刻な影響に効果的に対処するため以下が極めて重要と声明。

*2050年までに世界の温室効果ガス排出量を現状に比して半減するという長期目標。

*持続的な森林利用の推進、違法伐採及び木材や林産品の違法取引の対処、並び生物多様性保全の必要性(5月ボン会議でも討議)。

*クリーン開発メカニズム(CDM)の推進。

*既存パートナーシップ及び投資拡大を通じた造林・植林分野での協力の重要性。

*高レベルの環境保護令制定と効果的実施。

*3Rや持続可能な資源利用、汚染対策、気候変動への適応策など改善と対応策の推進等。

「インドネシアは、泥炭地の分解や火災によって排出される大量の二酸化炭素が世界3位の温室効果ガス排出国に。」と世界湿地連合等が06年12月ナイロビ会議で発表。放置すれば排出量はインド等の排出量を上回り、イギリスとドイツのCO2排出量の数倍となる。京都議定書の下で温室効果ガス排出を削減への先進国の全努力を帳消しにする。

以前ラミン等の生える湿地は広大な面積の低地雨林で覆われ、湿潤な土壤で植物がゆっくり分解。数千年をかけ泥炭層が形成され、世界の化石燃料の利用量100年分に相当する炭素を蓄積する。違法伐採や破壊で分解が始まり、6億トンのCO2を大放出。加えて紙、パームオイルの世界的需要と開発の促進、火災で14億トンのCO2排出。泥炭湿地対策が不可欠。要する費用も安いと! (資料:国際湿地連合等)

【合法証明材輸入率38%と木材輸入協会】

6月21日、日本木材輸入協会は06年後半の合法性・持続性の証明された取引量を発表。原木、製材、合板、集成材等の輸入量725万m³のうち276万m³が合法と。ただ丸太は35%しかない。但し業界の自主的証明材であり、どこまで合法を証明できるかは今後の課題。例えばインドネシアNGOのTelapakが指摘する西パプアで違法伐採のメルバウをパプア・ニューギニアへ陸送し、クワイラ材としてPNGから販売する事例もある。一方、住友林業は2009年までに100%合法証明材を扱うと表明し、積木ハウス等も違法材停止を表明しており、合法材使用が進むだろう。

(資料:日刊木材新聞6月22日などより)

【国産材利用増が35%に】

林野庁等が決めた【合法材使用】推進により、業界が国産材使用へ大きくシフトだし、木材新聞の調査で木造住宅企業の国産材等の使用割合は「国産材の使用状況の変化」が35%、国産材に需要側も高い関心(65%)を示し、今後いかに国産材が流通・利用されるかが問われる。(資料:日本木材新聞7月7日ほか)

【GP、マ社等とアマゾン大豆購入2年停止】

グリーンピースは7月、マクドナルド社、米国カーギル社等へアマゾン産の大豆生産・購買を2年間の一時停止の合意を得たと表明。アマゾンの大豆生産が森林破壊を大規模にすることで、交渉を重ねていた。(資料:グリーンピース)

【ワシントン条約、スローロリス保護種I採択】

6月3-15日、オランダで開催のワシントン条約締約国会議で、残念ながら違法伐採のメルバウの提案されず。国際熱帯木材機関等で絶滅種の恐れでワシントン条約提案可決したが。ブラジルボクの保護種II、熱帯産メガネザルと有名なスローロリスの保護種IIから保護種Iへ採択がされた。(資料:CITES事務局、環境省等)



ボルネオからの報告

日経

マレーシア・ボルネオ 國マネジャーは「(リ)は
島東部サンタカンに「セ 動物園ではない。自活で
ピロック・オランウータ きるまで育てる」(ヒビリ
ン・リハビリテーション施設だ」と説明する。い
・センター」がある。約 ずれも五歳くらいまで育
百匹のオランウータンが て森に帰す予定だ。
自然林の中を寝むじてお ボルネオ島に生息する
り、林道を歩くと野生に オランウータンは世界自
近い姿を見る」と 然保護基金(WWF)が
ができる。 絶滅危惧種に指定する。
今春、一歳に満たない 推定頭数は一万匹。正確
三匹の赤ちゃんがサンタ な統計はないが、五十年
ーの仲間に加わった。森 前の十分の一になったと
林で親を殺されて農民ら の試算もある。熱帯雨林
に保護された孤児たち が伐採で生活空間が奪わ
だ。同センターのシルビ れたためだ。
ア・アルシスト教育・来 さひにバイオ燃料の需



森林で保護されたオランウータンの赤ちゃん(ボルネオ島の保護センター)

絶滅危惧種に新たな脅威

要拡大が追いつかなければならぬ。エコツーリズムで世界
原料となるパームヤシ農園の開発で、森林を伐採する際に発見されるオランウータンが殺され
る。バイオディーゼルの供給が確保する「生命の回廊」(かいろう)計画

森林を結んで野生生物の道を確保する「生命の回廊」(かいろう)計画
の道を確保する「生命の道」を確実にする。この道は、森林を伐採する際に発見されるオランウータンの親子が後を絶たない。体の大さい親は危険と見なされ殺されるのが架けられている。「あ

進める。川に沿って長さ百六十キロ。支流までの一環で、WWFとマレーシア・サバ州が共同で作られた。川に沿って長さ百六十キロ。支流までの一環で、WWFとマレーシア・サバ州が共同で作られた。川に沿って長さ百六十キロ。支流までの一環で、WWFとマレーシア・サバ州が共同で作られた。

燃料が状況を一層厳しくした。残された時間は少ない」と危機感を強め

燃料が状況を一層厳しくした。残された時間は少ない」と危機感を強め

海外輸出の温暖化防止法の実現は、新たな危機を生み

だそうとしている。

農民は貧しくバーハヤンを扱う農業者から高

シを扱う農業者から高

値の売却を依頼されれば

当しました。

てくれた。

ボルネオゾウも救える。

思いどおりまるのは難しき。サバ州野生生物局の

生息数は約千頭といわ
れ、絶滅はもう間近だと

ある担当者は「先進国が

の指摘もある。

ただ回廊づくりにもべ

を追いつめる。温暖化を

防ぎたいのなら海外に顧

ふす。所有者の農民から

らず、太陽光発電の導入

森林を購入しなければな

らないが、バイオ燃料の

むべき」と訴える。

日本は京都議定書の目

標達成に向けて二〇一〇年

に達する。サバ州で森林

購入の資金を集め続ける

オランウータンの命

約二百七十匹の森林を自然保

護区に指定し伐採をくい

止める考えた。

回廊ができれば同じく

この運搬は竹下敷置が担

当しました。

「生命の回廊」確保難しく

ボルネオ保全トラストの購入の資金を集め続ける。オランウータンの命

約二百七十匹の森林を自然保護区に指定し伐採をくい止める考えた。

海外輸出の温暖化防止法の実現は、新たな危機を生み

だそうとしている。

農民は貧しくバーハヤンを扱う農業者から高

シを扱う農業者から高

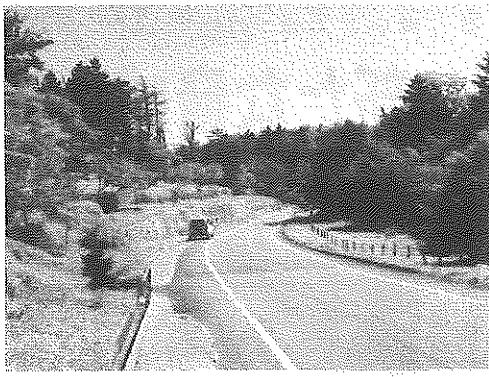
値の売却を依頼されれば

当ました。

News 速報 ^ ^ 2007年9月1日、とうとう大台ヶ原でマイカー規制始まる！^ ^ —長らく努力された大台ヶ原・大峰の自然を守る会が保全への願いを勝ち取った

昭和36年より大台ヶ原の観光開発で大台ヶ原の自然が破壊されてきた。それで大台ヶ原・大峰の自然を守る会が立ち上がり、同会は本来の大台ヶ原に戻そうとの運動を繰り広げられてきた。その粘り強い運動の結果、やっと環境省も腰を上げ、大台の保全に取り組み始めた。同会の田村会長は、

「8月はひどい駆込みで1日に500人も訪れる異常事態だ。規制開始の9月1日、なんと希望者は2名のみ。やったという感じだが、環境省は現地に張り付くなど努力すべき。大きな前進になるだろう」と。日本の原初的な自然保護運動の大きな勝利であり、自然公園の見直しなど進むことを願いたい。



大台ヶ原ドライブウェー *** : : : ***

大台ヶ原ドライブウェーの閉鎖を！ それが究極の願い—2004年10月

「百人いれば、百通りの自然觀がある・自然保護は一人一論である」と教えてくださる人に出会い、大台ヶ原や日頃親しんでいる自然について、自分の中から湧き出る感情から逃げることなく向き合ってみよう・という思いで過ごしている者です。

大台ヶ原の山上台地は皆様ご存知の通り、国が全額国費(税金)で買い上げた日本初の国立公園です。日本が列島改造で目先の利益を求め突き進んでいた時代の、昭和36年に悪名高いドライブウェイが開通すると、数年で国立公園内の普通地区の自然林の伐採が終わりました。次は西大台の伐採の申請が所有者から出され、それに反対する市民運動が国を動かし、糾余曲折を経て昭和48年に買取が始まり、大台ヶ原特有の原生的な森は辛うじて山上台地に残されました。平成15年難航していた大蛇嵐(ダイジャグラ)の買収を最後に山上台地(約1000ヘクタール)は特別地区として名実共に国民の財産になりました。…と書くと、あたかも自然は人間のものと言っているように感じられるかもしれません、決してそうではなく、未来へ残す財産として、私たちには守るべき責任があるということだと理解しています。きっと大台ヶ原を大切に思っている多くの人が同じ思いだと思います。

*** : : : : ***

西大台の入山規制運用開始を前にして

マイカー規制の早期実現を望む！

2007年8月26日

大台ヶ原・大峰の自然を守る会

環境省は2002年(平成14年)に自然公園法を改正して利用調整地区制度を創設した。その最初の指定地として西大台地区が指定され、この9月1日に入山規制が運用開始される。

本会は、1978年以来『大台ヶ原の自然保護と利用への提言』において「マイカー規制」を提言してきたが、2003年の改訂の際に、法改正を受けて「利用調整地区（立入禁止区域）の指定」を追加提言した。そして2002年に創設された大台ヶ原自然再生検討会利用対策部会において、委員として積極的に提言し、3年後の2005年に策定された『大台ヶ原自然再生推進計画』の中に、「新しい利用のあり方推進計画」を決定した。かつて登山の山であったが現在観光の山になっている大台ヶ原を新しいワイヤースの山に変えるために「入山者の量の適正化」と「質の改善」を図ることを目的にして、具体策として「マイカー規制の実施」「利用調整地区的設定」「総合的な利用メニューの充実」の3本柱を決定した。

その一つがこのたび実現するわけであるから、本来であれば、本会の悲願の達成だけに喜ぶべきであるが、現状はむしろ手放して喜ぶわけにはいかない状況である。本会はすでに、「形式を整えただけで、予算と人員の裏づけのない未完成なままの見切り発車である」と批判して来たが、それだけにとどまらない基本的な問題点を、運用開始を前にして指摘したい。

(1) 環境省は、自然再生推進計画の究極の目的である「マイカー規制」実現に努力すべき

環境省が説明会において、本制度が西大台利用適正化協議会設置に端を発しているとしているのは正しくない。正しくは前述のように「大台ヶ原自然再生推進計画」に策定されたことに端を発しているのである。「マイカー規制」が究極の目的であることに触れていないのは重大な欠陥であり、環境省の認識の低さが問われるべきである。仮に事前レクチャーの内容も同様であるすれば正されるべきである。大台ヶ原の原生的自然の保全はマイカー規制を実施しない限り果し得ないことを忘れてはならない。

環境省はマイカー規制のために関係機関との調整をすでに数回行っているが進展していない。

(2) 西大台の入山規制によって、東大台を観光地化した環境省が免罪されるわけではない

この計画が公表されたとき、住民、市民は「東大台から実施すべきではないのか」と疑問を呈した。しかし環境省は、東大台は手遅れであるから、西大台を東大台の二の舞にしないために西大台で実施するとした。自然公園法第一条の「保護」と「利用」という両立し難い目的について永らく改正が求められてきたが、やはりそれに手を触れることなく、隙間を縫って利用調整地区を創設した苦肉の策のこれが限界である。評価もできる反面、不充分さは否めない。

原生的自然を保全するために民有地を買い上げたにも拘らず、市民の批判を排して東大台の観光地化政策を進めて来たのは環境省(庁)の責任である。

(3) マイカー規制を実現して「総量規制」にしなければ大台ヶ原の自然は救われない

この度のピークカット(100人・50人・30人)は、仮に定員一杯に来たとすれば年間利用者が1万人になり、現行5千人の“倍増計画”である。これを「地元を納得させる落し所」とメディアは書いたが、トリックに近い政治の現実である。環境省は、「理想を高く掲げて現実的に。下方修正のあり得る行政判断」とした。マイカー規制を早く実現して大台ヶ原全体の総量規制を図らなければ大台ヶ原の原生的自然は救われない。

(4) 評価委員会利用対策部会において、「利用調整地区制度の問題点」「マイカー規制」「総合的な利用メニューの充実」を図るべきである

「大台ヶ原自然再生推進計画」では、マイカー規制、利用調整地区設置と同時に「総合的な利用メニューの充実」として、1) 登山道・自然観察路野充実、2) キャンプ指定地の設定、3) 山上駐車場周辺の活用、4) 自然体験プログラムの充実、5) 情報提供・情報発信の充実、6) ビジターセンター機能の充実、が三本柱の一つとして策定された。

既にコンサルタントにより各種の調査が行われて報告書作成されたが、この所開催されていない。利用調整地区制度の改善点と併せ、マイカー規制と総合的な利用メニューの検討を急ぐべきだ。

オランウータンに会いに…

尾崎弘美

7月16日、関空9:00集合。いよいよオランウータンに会う旅の始まりに心が躍る。おまけに飛行機はガルーダ・インドネシア航空。飛行機に乗った時からインドネシア気分。意外と美味しい機内食に気分もよく、インドネシアの「ビンタン・ビール」を飲みながらまずはバリ島のデンパサール空港へ降り立つ。関西からジャカルタへの直行便はないのでここで飛行機を乗り継ぐことになる。

ジャカルタのスカルノ・ハッタ空港からタクシーでホテルへ。。。一直線に伸びた高速道路をタクシーはピュンピュン進む。

ホテルはセキュリティーもしっかりしていてエントランスでタクシーワン台をきちんとチェックしている。これもテロの影響か？

ホテルで中村さんと再会。みんなで近くのバダン料理のお店で夕食。バダン料理というものはスマトラ島のバダンの料理。テーブルに着くと次々勝手にいろいろなお皿が出てくる。

「えーーー、こんなに頼んでないよー」なんて心配はご無用。食べた分だけあとで支払えばいいのだ。合理的でしょう？特に大人数での食事にはオススメです。

翌17日は6:00起床。ホテルの美味しいバイキング朝食を頂いてから中村さんと5人でガンビル駅にタクシーで向う。今日はこのガンビルから電車でボゴールへ向かう予定。

が、ここでアクシデント発生。ボゴール行きの電車が来なかつたのである。しばらく待つものの、電車が来る様子もなくアナウンスもないで諦めてタクシーでボゴールに向かうことにして決定。やっぱり日本と違って電車の時間あまり信用できないのがインドネシアだ。電車のチケットは窓口で払い戻してもらう。

ボゴール植物園を散策した後、今度は近くのバスター・ミナルからバスでジャカルタに戻ることに。。。インドネシアのバスはいろんな人がお菓子や飲み物を売りにきたり、ギターを持った流し（？）のお兄さんが延々歌を歌ったり。。。と相変わらずにぎやかだった。

翌18日、いよいよカリマンタンへ向かうべく早朝ホテルを出発。

ホテルから空港まではタクシーで約1時間。もちろん、渋滞していればもっとかかることがあるのでめの出発が安全だ。本日のフライトは9:10。

空港に着いたのは8:10、早めにチェックインしてしまおうと、カウンターに向かうが1時間前だというのにスマラン行きのチェックインが始まつてない！空港の職員に聞くと「このカウンターで待て」と言うばかり。みんなどんどんチェックインしていってるのだが私たちが乗るはずの便名がいつまでたっても出てこなくて焦る。

と、ここでまたもやアクシデント。そう、なんと！9:10の飛行機はキャンセルになり10:50に変更されてしまったのである！やってくれるわ、ガルーダ！！！でもスマランからの飛行機は12:30。ジャカルタから1時間でスマランだからなんとか間に合うはず。パンカラーンブン行きのチケットはもちろん買ってあるし。。。しかしここでパンカラーンブン行きのチケットをガルーダの職員に見せて、これに乗り遅れないように手配してくれ、と頼まなかつたことをスマランの空港で大いに後悔することになるとは。。。

結局10:50の飛行機も少し遅れてしまい、スマランに到着したのは12時過ぎ。荷物を受け取るなり、全員でカルッサ航空のカウンターに走る。このときすでに時間は12:20。カウンターの職員はチェックインは締め切ったよ、と言うではないか！でもチケットもあるし、飛行機は1日1本しかないんだから何とか入れてもらえないか、と頼んでみた。すると、なんと

！！！もう飛行機は出ちゃったよ、と言うではないか！まだ12：20なのに？？？

実はインドネシアの小さい飛行機は乗客が乗ってしまうと時間前でも飛んてしまうことがよくある。この日はキャンセル待ちの客が多く、しかも私たちの到着が遅れたので、そっちを優先して乗せてしまったらしい。おまけに明日もチケットは完売状態だからそれ以降のチケットを買いなおすしかない、と言われてしまう。ひどい話である。。。。

元はといえばガルーダの飛行機が遅れたせいなのだから、とりあえず、ガルーダの事務所に交渉に行くことにする。ここでなんとかパンカランブンに今日、明日中に着く方法はないか、と尋ねるがほかのルートはないとのこと。とりあえず明日のキャンセル待ちにかけるしかないというのが結論。

ガルーダがスマランにホテルを用意してくれることになり3時頃、ホテルまで送ってくれる。「4人一緒にでも、なんとか一人でも明日の飛行機に乗れるようお願いします」と頼んでホテルへ向かう。なんとも腹立たしい話ではあるがここはインドネシア。ガルーダがホテルを用意してくれ、パンカランブン行きのチケットを新たに用意してくれるだけ良しとなれば。。。と気分を切り替えスマランの街を楽しもうと思った私であった。

翌日朝から空港へ行くものの、やはり飛行機は満席だ。が、なんとか一人分の席を確保してもらい、西岡さんが先に現地入りできることになる。残り3人は二日目もスマランで過ごすことになるが翌日の飛行機には乗れることになったので、にこやかにお見送り。

翌20日、いよいよ私たちもパンカランブンへと飛びることができ、空港で西岡さんとガイドのアンさんに合流。ここからタクシーで

「クマイ」の町まで急ぐ。

クマイには西岡さんが手配してくれたスピードボートが待っていた。このボートで河口から河を登っていくのだ。いよいよ、オランウータンは近い！

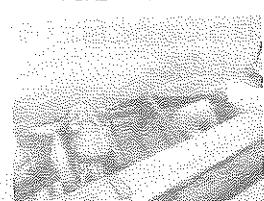
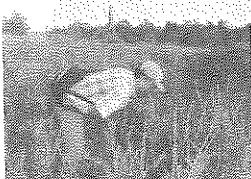
スピードボートは波ひとつない、文字通り鏡のような水面を一路、キャンプ・リーキーへと滑るように進んでいく。

船を降りてアンさんの案内でキャンプ・リーキーへと急ぐ。大木ではないが木が密集しているのでかなり蒸し暑い。小道には木の根が張り出しほぼこしているし、ところどころぬかるんではいるものの、私が履いていったゴムのサンダルでも充分歩ける。雨が降ることが多いからトレッキング・シューズのようにしっかりしたものより軽くてぬれてもいいような履物がいいよ、という西岡さんのアドバイスは当たっていた。

エサ場に着くと、残念ながらオランウータンの食事は終わった後だった。ボスが見守る中、自分たちの巣へと帰っていくオランウータンたちをしばらく観察。ここにはフランス人一家がガイドと一緒に来ていた。

再びボートに乗って植林をしている場所へと移動する。

夕刻迫る植林地は一面、背の高い草に覆われた草原。その中に植林された若い木々が。。。アンさんが私たちにも植林させてくれた。といつても時間もないし、鍬で穴を掘ってくれたのはアンさんなんだけど、ちょっとぴり植林気分を昧合させてもらえてうれしかった。



再び、キャンプ・リーキー近くに戻り、今夜の宿、「リンバ・ロッジ」へ到着。通路は渡り廊下のように木の板が張り巡らされている。部屋には蚊帳と蚊取り線香が用意されていた。ここでは螢を見る事ができた。ホテルの中の木には小さいサルたちも来ていた。

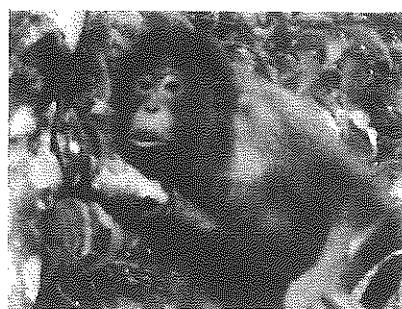
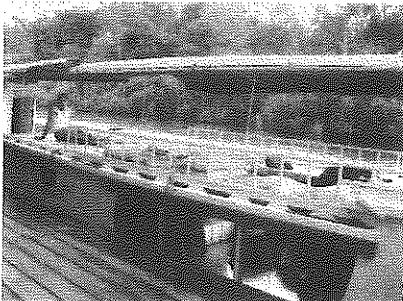
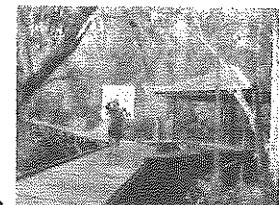
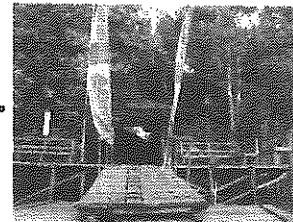
翌21日は5:30にホテルを出てポートで河を登って行った。川岸の木ではテングサルの群れが食事をしている。随分高いところにいるがボスの顔がはっきりと見て取れる。いくつかのテングサルの群れや時折飛び交う鳥を見ながら、オランウータンファンデーションへ。飛行機の時間が迫っているので残された時間はもうほとんどない。桟橋のように板で作られた通路を進んでいく。

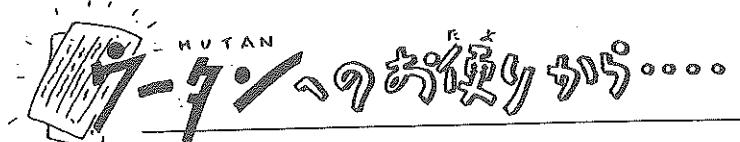
「この道はドイツのボランティアが数年前に作ったのだよ」とアンさんが教えてくれる。

と、その先にオランウータンの親子が!!!こんなに間近で見られるなんて。。。彼らのすぐ横をと通させていただく。しばらく行くと今度は木の枝に寝そべった若いオランウータンが。。。

時刻も早く時間もなかったのでスタッフと交流することも出来ず、オランウータンたちとも一瞬の出会いではあったが充分満足してリンバ・ロッジへと戻った私たちであった。

今回のたびは飛行機のアクシデントのせいで国立公園には3泊の予定が1泊になってしまった。残念ではあったがたとえ1泊でもできたことに感謝したい。それほどオランウータンとの出会いは感動的だった。現地にはスピードボートだけでなく宿泊できるポートもある。私たちがすれ違った船にはキャンプ・リーキーで出合ったフランス人の一家が乗っていた。船で泊まりながら移動しているらしい。「船に泊まるの?」と行く前には私も思っていたが実際現地に行ってみると自分も船に泊まりたくなった。次回はもっと時間をかけてゆっくり旅してみたいものだ。





《会費、カンパを頂いた方々》(2007年7月4日～2007年9月16日) (敬称略)
伊東万千子 H.I. 馬橋憲男 加藤憲司 加藤直樹 春日淳一 木村久吉 助友伸子 寺川
庄蔵 藤間剛 服部隆志(自敬寺) 水田哲生 柳下恵子 湯川れい子 国寛司
(ありがとうございました)

◀会費よりお知らせ▶

いつもご支援いただきまして、ありがとうございます。
10月より、郵便振替料金が上がります。皆様にご負担をおかけすることになり、申し訳ありません。なお、ATMから振り込んでいただくと少しお安くになりますので、ご利用下さい。ただ、郵便局(ゆうちょ銀行)によっては、まだ新しいATMのないところもあるようです。各郵便局におたずね下さい。よろしくお願ひいたします。

►『オランウータンの不思議社会』



鈴木 晃著 岩波ジュニア新書 2003刊

ボルネオ島のオランウータンたちを10年以上にわたり調査してきた著者が、母子関係・性行動・行動領域などの生態を明らかにする。最終章は盗伐や開発・火災など、熱帯林の破壊と、彼らの保護にあてられている。美談として報道される(オランウータンの孤児たちを森に帰すための)「リハビリテーションセンター」の問題点についても、研究者として触れている。

►「文明崩壊 滅亡と存続の命運を分

けるもの」ジャレド・ダイアモンド 草思社

上下各 2000 円+税 2005 年刊

巨像で有名なイースター島の森は、なぜ消えたのか？

大きな島からの交易に頼っていた島の運命は？

グリーンランドの入植者は定住に成功したか。

古代から現代まで、文明の成功と衰亡の原因を、環境・社会構造・近隣社会との関係など、さまざまな角度から探る。

ルワンダの「民族戦争」の背景が、環境破壊による貧困であり、「戦を持たない者が持つ者を」殺した戦争だった、との分析はショックだ。

HUTAN ACTION SCHEDULE

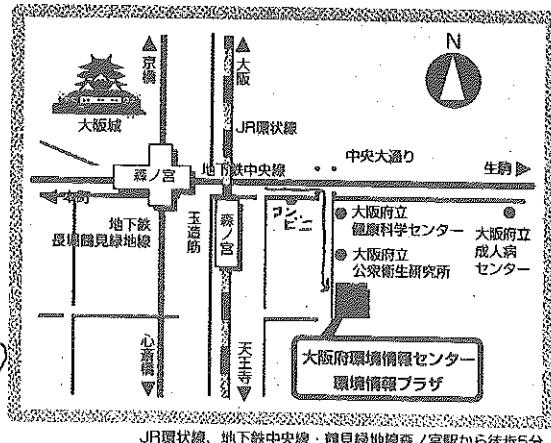


『インドネシア・カリマニアタンの報告』

森林保護のエコツア～を～オランウータンが戻って来たよ！～

【とき】 10月22日 MON PM7:00～9:00

【ところ】 大阪府環境情報センター環境情報プラザ(Tel 06-6972-6215) (地図▼)



ウータン・森と生活を考える会



[OFFICE] ☎ 530-0015 大阪市北区中崎西1-6-36

サクラビル新館308

「関西市民連合」気付

Tel.06-6372-1561

(HP www.hutang.org/ (mail) fwpc3808@mb.infoweb.ne.jp)

【一部】1300円 【年会費】4000円

【郵便振替】00930-4-3880

◎購読希望の方は郵便振替で申し込み下さいか、又事務所までご連絡下さい。

◎ウータン定例会は、毎月、第2、第4火曜日7:00pmより「関西市民連合」事務所にて行っております。